

# 身障協会事務局通信〔第354号〕

令和8年3月31日

## ○新年度に向けて

令和8年度の新年度を迎えるにあたり、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の活動並びに障がいのある方々の権利擁護と福祉の向上に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。特に、各支部役員の皆様には、地域に根ざした活動を通じて本会の運営と発展に多大なるご尽力をいただいておりますことに、改めて深く感謝申し上げます。

さて、昭和23年（1948年）に設立された本会は、77年にわたる活動の歴史を踏まえ、障害者権利条約の理念及び障害者差別解消法の趣旨を基盤としつつ、少子高齢化の進展やデジタル化の加速など、今日の福祉環境の変化に的確に対応しながら、時代に即した組織運営への転換を図り、更なる発展と持続可能な活動基盤の確立を目指してまいります。

現在、本会を取り巻く状況は、会員の高齢化や会員数の減少（令和7年度は約1,100人減少）など、組織運営の持続性に関わる課題が一層顕在化しております。こうした状況を踏まえ、岐阜県が掲げる「安心と挑戦の岐阜県」の理念のもと、本会の新規事業である「障がい者活躍支援事業」を推進し、活動基盤の強化と障がいのある方々の社会参加の促進に取り組んでまいります。

また、会員数の減少に伴う財政面での課題への対応として、令和8年度におきましては、入会促進に向けたポスター・チラシの作成及び周知活動を進めるなど、組織基盤の強化に向けた具体的な取組を着実に推進してまいります。

さらに、岐阜県及び関係機関並びに身体・知的・精神の三障がいの当事者団体との連携を一層強化し、相互理解と支え合いのもと、地域共生社会の実現と当事者主体による福祉の向上に取り組んでまいります。誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができる社会の実現に向け、本会としての役割を果たしてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、令和8年度が皆様にとりまして健康で実り多い一年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年度のご挨拶とさせていただきます。

事務局長

## 1 協会運営の見直しおよび新規事業について（お知らせ）

会員の高齢化や減少、事業費の増加などにより、現在も厳しい財政状況が続いております。これまで事務経費の削減等に努めてまいりましたが、福祉財産を取り崩しながら運営している状況にあり、持続可能な協会運営に向けた見直しが必要となっております。

このため、令和8年度より次のとおり助成制度等の見直しを行います。

### (1) 地域活動支援に関する見直しについて

#### ①ブロック別支部長会助成

会議助成を年3回 → 年2回 に変更します。

#### ②支部総会助成

1支部あたり10,000円 → 5,000円 に変更します。

#### ③賛助会員会費の支部還付

個人会員分のみ50%を支部へ還付し、団体会員分については本部事業の財源として活用します。

#### ④通販カタログ事業還付

売上還付（5%）については本部事業の財源として活用します。

### (2) 慶弔慰規程の一部改正について

協会財政の安定化と慶弔慰積立金の適正な運用を図るため、祝儀・弔慰金・見舞金の支給額について見直しを行います。

慶弔慰の趣旨そのものは維持しつつ、社会情勢や他団体の状況も踏まえ、支給額を引き下げる改正となります。

### (3) 会計規程の一部改正について

岐阜県会計規則に準拠した整理を行うため、随時契約とすることができる予定価格や契約事務に関する基準額を見直します。

#### (4) 【新規】障がい者活躍支援事業の実施について

本協会では将来に向けた前向きな取組として、新たに「障がい者活躍支援事業」を実施します。

現在、身体障がい者の高齢化が進む一方で、知的・精神障がい者の若年層が増加していることから、これからの福祉活動に求められる新たな支援の形に対応するため、本事業では2つの柱により支援を進めます。

##### ①社会参加推進センター加盟団体の連携強化

加盟団体の事務局機能や情報発信力の向上を目的として、

- ・ SNS や動画配信などのデジタル活用研修、クラウドファンディング講座、障害者週間に合わせた広報活動、災害時対応や「親亡き後の備え」など共通課題の研修

##### ②若年障がい者所得向上支援

若年障がい者の社会参加と所得向上を目的として、

- ・ 生成 AI や IT 活用講座、起業支援セミナー、体験談を共有するリカバリーストーリー講座

協会では、厳しい財政状況の中ではありますが、将来に向けた持続可能な活動体制づくりと、障がいのある方々の社会参加のさらなる推進に努めてまいります。

引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 2 スポーツ事業のご案内

### ◆第24回岐阜県パラスポーツ大会春大会「清流スポーツ大会」(兼全国障害者スポーツ大会選手選考会)の実施について 【主催：県障害者スポーツ協会】

この大会は、パラスポーツの裾野拡大とパラスポーツの振興を図ることを目的に4月から6月にかけて競技ごとに開催されます。個人競技については、10月に青森県で開催される「全国障害者スポーツ大会」の県代表選手の選考を兼ねて行われます。開催日程等については、下記のとおりです。詳細についてのご質問等は、「岐阜県障害者スポーツ協会」までお問合せください。

| 期 日       | 競技名       | 開催場所                  | 申込期日     |
|-----------|-----------|-----------------------|----------|
| 4月29日(水祝) | 卓球        | 岐阜市：岐阜メリアルセンターふれ愛ドーム他 | 4月8日(水)  |
| 5月9日(土)   | 水泳        | 岐阜市：岐阜県福祉友愛プール        | 4月17日(金) |
| 5月16日(土)  | アーチェリー    | 岐阜市：岐阜市西秋沢運動場         | 4月24日(金) |
| 5月17日(日)  | ボッチャ      | 岐阜市：岐阜県福祉友愛アリーナ       | 4月24日(金) |
| 6月6日(土)   | 陸上        | 大垣市：大垣市浅中公園陸上競技場      | 5月1日(金)  |
| 6月6日(土)   | フライングディスク | 大垣市：大垣市浅中公園多目的広場      | 5月1日(金)  |

#### ■申し込み方法

所定の様式により県障害者スポーツ協会までお申し込みください。

(所定の様式はスポーツ協会ホームページ“大会・イベント”からダウンロード出来ます。)

(一社)岐阜県障害者スポーツ協会ホームページ <https://www.gpsa.jp>

#### ■申し込み及び問い合わせ先

一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会 担当 前田

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 福祉会館 5階 Tel 058-201-1568 Fax 058-338-8580

## 3 今後の主な日程(5月)

|    |        |                              |      |                   |
|----|--------|------------------------------|------|-------------------|
| 5月 | 10日(日) | 第1回青壮年部委員会                   | 大垣市： | ソフトアジアセンター10階会議室2 |
|    | 15日(金) | 正副会長会                        | 岐阜市： | 県福祉・農業会館5階南会議室    |
|    | 16日(土) | 芸術教室(フラワーアレンジメント)10:00~11:30 | 大垣市： | ソフトアジアセンター10階会議室1 |
|    | 21日(木) | 第1回理事会                       | 岐阜市： | 県福祉・農業会館6階研修室     |
|    | 25日(月) | 婦人の会委員会                      | 岐阜市： | 県福祉・農業会館2階南会議室    |
|    | 26日(火) | 評議員会                         | 岐阜市： | 県福祉・農業会館6階研修室     |
|    | 30日(土) | 芸術教室(書道)14:00~15:30          | 岐阜市： | OKBふれあい会館4階404会議室 |

※岐阜県障害者スポーツ大会春大会の日程は、上記2を参照

問い合わせ先  
申し込み先

一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会 〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 県福祉会館5階  
Tel 058-201-1543 Fax 058-273-9308 E-mail [gisinsyou@human-i-land.com](mailto:gisinsyou@human-i-land.com)